

Title	「結果」と「という結果」：引用連体標識「という」の有無
Sub Title	
Author	大場, 美穂子(Ōba, Mihoko)
Publisher	慶應義塾大学日本語・日本文化教育センター
Publication year	2025
Jtitle	日本語と日本語教育 No.53 (2025. 3) ,p.27- 43
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00189695-20250300-0027

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「結果」と「という結果」

—引用連体標識「という」の有無—

大場 美穂子

1. はじめに

筆者は、引用連体標識「という」¹の性格を明らかにすることを目標として、大場美穂子（2016）で、まずは先行研究をまとめ、それぞれの見解の異同について考察した。その結果、その時点では、引用連体標識「という」の全体を見渡すという作業は筆者の手に余ると考え、それ以後しばらくは範囲を限って考察を進めることとした。その結果は順次、大場（2023、2024）にまとめたが、本稿はそれに続くものである。本稿では、「結果」を底の名詞とする連体節について考察する。

2. 「結果」を底の名詞とする「外の関係」²の連体節2種

2.1 「相対的補充」の連体節

「結果」を底の名詞とする連体節は、その一部が日本語教育の中級以降において文型として扱われることがある。次の例を参照されたい。

- (1) 「バスがああ辺の唯一の交通機関なのですが、妻のことはよく知っているバスの運転手や車掌の話では、妻はバスには乗ってこなかったといいますし、附近の村や町にも、それぞれの派出所や駐在所の巡査に軒なみ訊ね歩いてもらった「結果」、妻の姿を見た人はいないということがはっきりしはじめました。」（『エディプスの恋人』³）
- (2) 「たしか十月の中頃だと思います、私は寮坊をした「結果」、日本服のまま急いで学校へ出た事があります。穿物も編上などを結んでいる時間が惜しいので、

草履を突っかけたなり飛び出したのです。」(『こころ』)

これらの例の中の「結果」という名詞の連体節と主節との関係は次のようになっている。

(3) 連体節(事態X) **結果**、主節(引き起こされた結果Y)。

このように、「結果」という名詞には、ある事態 X (「原因」X⁴) とそれによって引き起こされた結果を示す文 Y をつなぐ接続助詞と似た用法があり、これは汎用性が高いため、日本語教育においては、文型として扱われる。この文型で興味深いのは、どのような結果であるかは、連体節 X ではなく、それに続く主節 Y で説明されているという点である。

寺村秀夫(1993)⁵によると、いわゆる「外の関係」の連体節は、一般的には底の名詞のあらわす内容を補充・説明するという機能を果たすが、例(1)(2)(およびそれを図式化した(3))は、そのような関係になっていない。どのような結果が生じたのかという底の名詞の具体的な内容については主節で述べられていて、連体節はそのような結果を引き起こした「原因」を述べるにとどまる。

寺村(1993)にも図式(3)のような構造を持つ文の例が挙げられており、この例について、297頁に「【結果】の内容を示しているのは後に続く下点部【引用者注：主節部分】であって、修飾部ではなく、修飾部は、むしろそのような結果を生み出した【原因】の内容を述べている」と説明されている。次の引用も参照されたい。

「このような構文を成り立たせるのは、【中略】空間的な前後左右、【中略】時間的な前後の関係、また、【中略】因果関係を表す名詞の場合であることが知られる。これらに共通する意味的特徴を抽出するとすれば、それは「相対的關係」を表す、ということであろう。【中略】そのような「相対性」とでも呼ぶべき意味特性が、上のような、ふつうに「内容を表す」というのでないという意味で特殊な連体修飾構文を成立させるもとになっているのだと考えられる。」(寺村 1993: 201)

「上に考えたことから、先に外の関係の意味特徴として挙げた、修飾部が底の名詞の「内容を補充する」ということの中には、それが内容そのものをいわば

正面から補充し、表す場合と、それが底の名詞が本来的に相対する概念の内容を表す、いわば「反面補充」とでも言うべき場合の、少なくとも2つのものが区別されねばならないことが分かる。」(寺村 1993: 201-202)

上記二つ目の引用にある「反面補充」を寺村(1993)は「相対的補充」とも「逆補充」とも呼んでいる。日本語教育で「文型」として扱われる「結果」という名詞の例(1)(2)のような使用法は、この「相対的補充」の連体節に関係するものである。

もちろん、「相対的補充」の連体節を持つ例は上記のような接続助詞のように使用されるものばかりではなく、次のようなものもある。

- (4) Kは母のない男でした。彼の性格の一面は、たしかに継母に育てられた結果とも見る事が出来るようです。(『ころ』)
- (5) 次に空襲について、中将自ら自動車で巡視して廻った結果と、無差別爆撃の実状を述べた。(『ながい旅』)
- (6) もしも禁止した結果がそういう事になったら、完全に教育の失敗だと私は思うんです。(『人間の壁』)
- (7) 私たちの抵抗運動は、一つの組織としてやっているのでありまして、個人個人でやっているではありません。したがって、明日から後の闘争に参加するかしないかという事について、個々に返事を求められることには、お答え出来ません。お返事の必要があるならば、全体でもって相談した結果を、全体の意見としてお答えいたします。(『人間の壁』)
- (8) 会場を提供した結果として、この二次会にも木瀬は加わることになった。(『氾濫』)

これらの例においても連体節の内容は「原因」と言えるが、注意すべきことは、この「相対的補充」の連体節においては、引用連体標識「と」がつかないという点である。

2.2 「ふつうの内容補充」の連体節

「結果」を底の名詞とする連体節の中には寺村(1993)の「ふつうの内容補充」のものも存在する。

- (9) 刑法はその表面にあらわれた結果だけを処罰するように出来ている。犯罪者が自分の責任を感じ義務に苦しんだ、その過程はほとんど考慮に入れないで、愛人を殺したという結果だけを追及する。(『青春の蹉跎』)

- (10) 彼女は、結婚に対して、いわゆる見識が高いのか。そうだとすると、縁遠くなるという「結果」を免れ難い。といて、安売りをしろなぞと、親の口から、いえないことである。(『娘と私』)
- (11) 「ならば、ここで踏絵を踏んでみよ」とたたみかけてきました。御子をだいたサンタ・マリアをはめこんだ板が足もとにおかれました。踏絵を踏めと言った私の奨め通り、キチジローがまずそれに足をかけ、次にモキチとイチゾウがそれに従いました。だが、これで許されると思っていたのが間違いでした。居並んだ役人たちの頬にうす笑いがゆっくりと浮かびました。彼等は三人が踏んだという「結果」よりその時の顔色をじっと窺っていたのです。(『沈黙』)
- (12) ふしぎなことである。あの当座には少しも罪を思わせなかった行為、女を踏んだというあの行為が、記憶の中で、だんだんと輝きだしたのである。それは女が流産したという「結果」を知ったからだけではない。あの行為は砂金のように私の記憶に沈澱し、いつまでも目を射る煌めきを放ちだした。悪の煌めき。そうだ。たとえ些細な悪にもせよ、悪を犯したという明瞭な意識は、いつのまにか私に備わった。勲章のように、それは私の胸の内側にかかっていた。(『金閣寺』)

上記の例はすべて、連体節はどのような結果であるかという、底の名詞「結果」の内容を示しており、また、必ず本稿が引用連体標識と呼ぶ「という」を伴う。図式化すると次のようになる。

- (13) <結果の内容Y> +「という結果 (「ふつうの内容補充」の連体節)
- (14) <「原因」X> 結果 (「相対的補充」の連体節)

連体節に結果の内容 Y が来ると「という」が必須になる理由は、「という」を用いなかった場合、先の「原因」X を導く連体節と区別がつかなくなってしまうからであると考えられる。

しかし、この点について、寺村 (1993) には次のように記述されている。

「修飾部が、【中略】「結果」の内容を表わしている場合は「トイウ」の介入可能である。(相対性に基づく「逆補充」の場合は入らない。)」(p. 278)

上の引用には「「トイウ」の介入可能」とあり、つまり、図式 (13) の場合には、「トイウ」はあってもなくてもよいということである。実際、寺村 (1993) には次の例が挙げられていて、確かにこの例では「という」を介在させてもさせなくても、それほど大きく違わないように思われる。

- (15) 皇漢二学を中心とするという方針は、東京へ売ってからの大学建設にも貫かれようとした。ところがこれは両者の相克の中で、社会的な要求を実質的に反映した洋学の勝利に席をゆずる結果となった。(寺村 1993: 278-279 の例(50) 下線もそのまま。)

しかし、上記の例 (9) ~ (12) においては、「という」を省略することはできない。したがって、ここで問題となるのは、どんな場合に図式 (13) の場合であっても「という」がなくてよいのかという点である。

実際の例文にあたって、図式 (13) で、かつ「という」が介在しない例を拾ってみた。次のようなものである。

- (16) 刑事裁判には少しのかげりも有ってはなりません。それはいやしくも人間を断罪し、貴重な生命や自由を奪う結果となるものであり、常に正々堂々たるものでなくてはなりません (『七人の敵が居た』)
- (17) 結局、加島民子は校風に合わないとか、地域と調和しないとかいう風な理由で、分校からも追い出される結果になったようであった。(『人間の壁』)
- (18) 事務職員が大量整理された結果、本校の事務職員は三校を兼務しており、事務運営は混乱している。養護教諭もいなくなったので、受持児童に発熱負傷などの事故があれば、教師は教室をはなれて看護、自宅連絡、入院等の処置をしなければならず、授業は放棄される結果となっている。(『人間の壁』)
- (19) すなわち、昇給を二回にすることによって、四月と十月の昇給は各々三カ月ずつ延期して七月と一月とに、昇格と同時に進行。延期された三カ月分だけ教師は収入減となり、それだけ県予算はやりくりがつくという訳である。これは文字通り、(県財政の窮乏を教育にしわ寄せ) した結果になる。(『人間の壁』)
- (20) いつ頃からか知らないが、彼の性格と彼の生活信条と彼の勤務態度とが、自然に彼にこうした特殊なポストを与える結果になったのであった。(『あすなる物語』)
- (21) シヅ子に、そのほかさまざまの事を言われて、おだてられても、それが即ち男めかけのけがらわしい特質なのだ、と思えば、それこそよいよ「沈む」ばかりで、一向に元気が出ず、女よりは金、とにかくシヅ子からのがれて自活したいとひそかに念じ、工夫しているものの、かえってだんだんシヅ子にたよらなければならぬ破目になって、家出の後仕末やら何やら、ほとんど全部、この男まさりの甲州女の世話を受け、いっそう自分は、シヅ子に対し、所謂「おどおど」しなければならぬ結果になったのでした。(『人間失格』)

ここに挙げたものは、主節がすべて「～結果 (に／と) なる」という形式

になっている。検索をした範囲では、図式 (13) で、かつ「という」が介在しない例は、ほぼこの形式⁶に限られると言ってよく、この形式でないものは、次のものぐらいであった。

- (22) 人形遣いが、人形と同じ表情を顔で見せてしまっでは、人形の方の表情が半減する[結果]で、肚では浄瑠璃通り泣いても笑っても、それを腕から人形に伝える以外、人形遣い自身はポーカーフェイスでいるべきなのだが、熟練の有無以外に人形の役柄などからどうしても人間の方に表情が出てしまう場合がある。(『地唄』)

つまり、「結果」を底の名詞とする連体節の中で「という」を伴わずに図式 (13) の連体節となれるのは、「～結果 (に／と) なる」という形式とそれに準じる意味を持つ構造の文に限られる。

2.3 「結果」を底の名詞とする「外の関係」の連体節 (まとめ: 暫定版)

以上をまとめると、次のようになる。「結果」を底の名詞とする「外の関係」の連体節は、

- ① 下記③の例外を除くと、引用連体標識「という」を伴わない場合は、「相対的補充」の連体節になる⁷。(「相対的補充」の連体節の通常ルール 図式 (23))
- ② 引用連体標識「という」を伴う場合は、「ふつうの内容補充」の連体節になる。(「ふつうの内容補充」の連体節の通常ルール 図式 (24))
- ③ 主節が「～結果 (に／と) なる」およびそれに準ずる形式の場合は、引用連体標識「という」を伴わなくても「ふつうの内容補充」の連体節になることができる。(「ふつうの内容補充」の連体節の例外ルール 図式 (25))

上記の②③は次のように言い換えることができる。すなわち、結果の内容 Y を連体節に取る場合は原則的に引用連体標識「という」が必須であるが、主節が「～結果になる」という形式である場合は、引用連体標識を用いないことが許されるようになる。以上①②③を図式化すると、次のようになる。

- (23) 「<「原因」X> + 結果」
(= 「風が吹いた結果、桶屋が儲かった」⁸ 型)
- (24) 「<結果の内容 Y> + [「という」] 結果」
(= 「桶屋が儲かったという結果にみな驚いた」⁹ 型)

- (25) 「<結果の内容Y> + (という) 結果 (に／と) なる」¹⁰
 (= 「桶屋が儲かる (という) 結果になる」型)

3. 例外的事例の類型とその意味的な特徴

「結果」を底の名詞とする連体節の分類は上のようなものである。この①②③の調査結果は、③ (= 図式 (25)) を除けば、「連体節が「原因」Xを表す場合は「という」が使われず、一方、連体節が結果の内容Yを表す場合は「という」を用いる」とまとめることができる。

①②という結果を得た時、「という」との関連において、なぜ「相対的補充」の連体節では「という」を用いないのか、逆に、「ふつうの内容補充」の連体節ではなぜ「という」が必要であるのかという点は、将来考えるべき重要な論点ではあるが、本稿では、それをひとまず措いて、③の例外的な事例についてももう少し詳しく考察することにしたい。つまり、「～結果 (に／と) なる」という形式においては、なぜ「ふつうの内容補充」の場合であっても「という」を用いる必要がなくなるのかという点である。

3.1 「～結果 (に／と) なる」¹¹ の類型

上記の③ (= 図式 (25)) に当てはまるものをさらに分類すると、次のようになる。

類型1: 「という結果 (に／と) なる」(引用連体標識「という」を持っている例)

類型2: 「～結果 (に／と) なる」(引用連体標識「という」を持たない例)

2-A 「確言の形式+結果 (に／と) なる」

2-B 「～ような結果 (に／と) なる」

上記の類型1. は、2.3節で述べたルール②に当てはまるものであり、連体節に「という」が用いられていることは通常のルール通りである。次に、上記の類型2. についてであるが、この例文においては連体節内にいわゆるモダリティー形式があることはほとんどなく、「する、した、している」

などのいわゆる確言の形式に直接「結果」が接続する (2-A)。しかし、連体節が「ような」で終わるものが意外に多く、それゆえ、これを考察の手がかりとして、一つの類型に立てた (2-B)。以下では、まず、この2-Bを挙げる。

3.1.1 2-B 「～ような結果 (に／と) なる」

引用連体標識「という」を持たない「～結果 (に／と) なる」という形式の例文を探すと、他の推量のモダリティー要素が含まれる節はほぼないのであるが、「ような」を含む節は比較的好く見られる。

- (26) 芳兵衛も妻女もその性質を知っているので、おみつの告げ口などはたいてい聞きながしにするが、それは却っておみつの片意地な性分を煽るような結果になったのだろう、嫁にあってからも不平が多く、しばしば実家へ帰って来ては、みんなに当りちらすのであった。(『さぶ』)
- (27) 市之丞は、目を血走らせて、三たび杯に酒を注いだが、二度の失敗で、逆上して手元が狂っているので、杯よりも壺に注ぐ酒のほうが多いような結果になってしまった。(『石中先生行状記』)
- (28) 「又悪い事を云った。焦慮せるのが悪いと思って、説明しようとする、その説明が又あなたを焦慮せるような結果になる。」(『ころこ』)
- (29) 【与田大二郎という子供が】学校を休んでいるのは怪我のためではありません。僕はむしろ、僕に対する反抗の意味で休んだものと思います。反抗させるような結果になったのは、僕の失敗でした。(『人間の壁』【 】は引用者による)
- (30) あの時、宮村が日誌を買った文房具店もそのままである。私はあの時と同じ麻布の表紙のノートを一冊買った。今から日誌を書いたからとて、宮村は喜んでくれるであろうか。二時間の散歩も、思えば、宮村を探しているような結果になった。(『巴里死す』)

これらの例に使用されている「～ような」は次の例にある「ような」と同様、「～に似た類の」「～とでも言うべき」という意味である。

- (31) 公園内では、硬球で遊ぶような危険な行為をしてはいけない。
 (32) 公園内では、他の人を危険にさらすような行為をしてはいけない。

例 (31) では、「ような」を用いて「危険な行為」の具体例の一つとして「硬球で遊ぶ」という事例を取り上げ、それに似た類の行為すべてを禁じ

ている。

また、例 (32) では、例えば「石を投げる」「花火をする」「たばこを投げ捨てる」など具体的にはいろいろなことが考えられる危険行為について、「よくな」を用いて「他の人を危険にさらすとも言うべき行為」というようにまとめられている。

先の例 (26) ～ (30) で用いられている「よくな」もこれらと同様である。

例えば、例 (26) においては、「芳兵衛」たちが「おみつ」の告げ口を適当に聞き流したことは、おみつの「片意地な性分を煽る」という結果を生んでしまったわけであるが、その結果というのは具体的には、「嫁ぎ先に対する不平が多い」「実家でみんなに当たり散らす」といういくつかの事例を指している。それらの事例をまとめ、「片意地な性分を煽る」とも言うべき結果になったのだと述べている。

例 (27) においても、2 回失敗した後の 3 度目であることの緊張が「杯よりも畳に注ぐ酒のほうが多い」という結果を生んでしまったと述べているわけだが、ここで「よくな」が使われているのは、具体的にどの程度こぼれたのかを示すのではなく、「杯よりも畳に注ぐ酒のほうが多い」という表現が許されるべき（つまり、そのような解釈が許されるべき）結果」というように、話し手の評価に沿った表現となっている。

このように、「～よくな結果（に／と）なる」の例文を見ていくと、その連体節は「ふつうの内容補充」の節である（つまり、連体節は結果の内容 Y を述べている）と一応は言えるものの、「よくな」があるために、例示、抽象化した述べ方になっているのである。

さらに、ここでは例 (30) に注目しておきたい。この例は、何らかの因果関係を述べているとはいいいにくい。ここで述べられているのは、「結果的な意味づけ、解釈」であると言ったほうがよいものである。つまり、「二時間の散歩」が、最初の意図とは違って最終的には「宮村を探してい

る」と言ってもいいものになったと言っている。「二時間の散歩」がその後、最終的に、どのように意味づけ、解釈されたかについて述べているのである。

このように、**2-B**の類型は、一見、ある「原因」Xとそれによって引き起こされた結果の内容Yという因果関係に基づいているように見えるが、実は、そうではなく、ある結果の内容Yが最終的にどのように意味づけ、解釈されるかを述べるものであると言えるのではないか。

3.1.2 **2-A**「確言の形式+結果(に/と)なる」

次に**2-A**の類型の例についてだが、こちらは例がわりに多い。その例は、先の(16)～(21)でも挙げたが、以下にも更に例を挙げる。

- (33) (用件を落さないように、しかもまとまりの良い文章を書く) ことの訓練は必要ですが、心にもないことや言いたくもないことを書かせる教育は、結局、(作文なんてつまらない) という気持をおこさせ、子供たちから自己表現のよろこびを喪失させる**結果**になりはしないかと、私は思うのであります。(『人間の壁』)
- (34) ただ言うなりにされていなければならないのが、かえって神経をつかう**結果**になるが、それも大したことではない。(『さきに愛ありて』)
- (35) 錨をいかに早くあげるかで、航海技術の優劣が評価できるのだが、その時も、地中海世界第一とヴェネツィア人さえもが認めるジェノヴァの船乗りの能力を、まざまざと見せつける**結果**になった。(『コンスタンティノープルの陥落』)
- (36) 東京へ出て行ったことが、自分らしくない発作の仕事のようで、後悔の苦い味だけを残した。ただ画を買いに往復した**結果**に成ったのだが、(『宗方姉妹』)
- (37) この前の騒ぎは本当に何でもなかったのだろう、かえって二人の共同生活がお互いにとって必要欠くべからざるものであることを証明した**結果**になったのだろう。雨降って地固まるという奴だ。(『死の鳥』)

例(33)～(20)は非過去形(助動詞「た」を伴わない形式)が「結果」に前節する例であり、例(36)(37)は「た形」が「結果」に前節する例である。

これらの例を見ると、確かに連体節は底の名詞「結果」の内容 Y を表す、寺村（1993）で言う「ふつうの内容補充」の節であると言うことができる。すなわち、これらの例は以下の図式（39）に沿っている。

(38) 「<結果の内容 Y> + という結果」

(=「桶屋が儲かったという結果にみな驚いた」型)

(39) 「<結果の内容 Y> + 結果 (に／と) なる」 (=図式 (25) を改変)

(=「桶屋が儲かる結果になる」型)

しかし、これは、通常の図式（38）の例外であるから、例から外れる理由が何かあるはずである。

そこで、このような例を詳しく見ていくと、「～結果 (に／と) なる」の形式に共通の意味的な特徴があるように思われる。

例えば、例（33）においては、「用件を落さないように、しかもまとまりの良い文章を書くことの訓練（＝心にもないことや言いたくもないことを書かせる教育）」を行ったこと（「原因」X）が、「作文なんてつまらないという気持をおこさせる（Y1）」という結果につながったのであるが、そのような結果は、別の言い方をすれば、「子供たちから自己表現のよろこびを喪失させる（Y2）」という意味を持っていたのだと述べている。この時、確かに「子どもたちから自己表現のよろこびを喪失させる（Y2）」はそれに先行する事態の結果であるとも言えるのだが、ここでは結果について述べているというよりも、「作文なんてつまらないという気持をおこさせる（Y1）」という直接の結果が持つ意味や、その結果についての解釈・評価を述べていると言ったほうが適切なのではないか。

例（36）を参照されたい。これはある目的を持って上京した女性が、その目的を果たすことなく、買うつもりのなかった絵を購入して帰ってきたことを述べる文である。確かに、「ただ画を買って帰ってきた（Y2）」というのが最終的な結果であるのだが、ここでは「ただ」という副詞が「上京の目的が達成されなかった（Y1）」ということを暗示する。つまり、「帰ってきた（Y2）」という結果を述べるというよりも、その直接の結果（Y1）

が持つ意味や、結果についての解釈・評価が述べられているのである。

このように、**2-A**の類型においても、ある「原因」Xとそれによって引き起こされた結果の内容Yという因果関係を述べるよりも、ある結果の内容Y1が最終的にどのように意味づけ、解釈されるか(Y2)を述べるものであると言えるのではないか。

3.2 **2-A**と**2-B**の意味的な共通性

ここまで見てくると、**2-A**と**2-B**の類型には次のような意味的な共通性があること、すなわち、類型2には次のような特徴があることが分かる。

ある出来事から引き起こされる(結果的な)事態Yを述べるというよりも、その引き起こされた事態(Y1)がどのような意味を持つのかや、結果についてどのように解釈・評価できるか(Y2)について述べる形式である。

3.3 「結果」を底の名詞とする「外の関係」の連体節(まとめ:改定版)

以上の考察を入れて、「結果」を底の名詞とする「外の関係」の連体節について再度まとめてみよう。2.3節の暫定版においては、下記の類型Ⅲを例外的であるというように扱ったが、改定版においては、三つの類型をそれぞれ独立に扱う。

類型Ⅰ : 「相対的補充」の連体節

- (40) 「<「原因」X> + 結果」
(= 「風が吹いた結果、桶屋が儲かった」型)

類型Ⅰ は、上にある通り、連体節に「原因」Xが来るものである。このような連体節は、寺村(1993)の「相対的補充」の連体節に当たり、この場合には、引用連体標識「という」が入らないことが知られている。

類型Ⅱ：「ふつうの内容補充」の連体節+引用連体標識「という」

(41) 「<結果の内容Y> + という結果」¹²

(=「桶屋が儲かったという結果にみな驚いた」型)

類型Ⅱは、上にある通り、連体節に結果の内容 Y が来るものである。このような連体節は、寺村（1993）の「ふつうの内容補充」の連体節に当たり、底の名詞が「結果」の場合は、引用連体標識「という」は任意だとされてきた。しかし、通常、「という」は必須である。その理由の一つは、「結果」という名詞は、「相対的補充」「ふつうの内容補充」どちらの連体節も取ることができるため、その区別が必要であるからとも考えられる。

類型Ⅲ：「ふつうの内容補充」の連体節

(引用連体標識「という」を持たない)

(42) 「<結果の内容Y> + 結果 (に/と) なる」

(=「桶屋が儲かる結果 (に/と) なる」型)

類型Ⅲは、上にある通り、連体節に結果の内容 Y があり、主節が「結果になる」という形式になっているものである（引用連体標識「という」は持たない）。このタイプの<結果の内容 Y>は単なる結果ではなく、ある結果 (Y1) がどのような意味を持つかや、その結果をどのように解釈・評価するか (Y2) を述べるものである。つまり、この形式は、因果関係に基づいて結果を述べる形式というよりも、ある結果の意味、解釈、評価等を述べるための形式であると言ったほうがよい。

4. 引用連体標識「という」の研究として

引用連体標識「という」の全体像を描くことは、本稿でも未だむずかし

いが、「という」の研究の今後の見通しのために、ごく簡単にはあるが、本稿に先行する大場（2024）と本稿の結果との平行性について述べておくことにする。

4.1 大場（2024）

この論文では、「わけだ」と「というわけだ」を比較し、暫定的に以下のような結論を得た。

■「わけだ」「というわけだ」の共通の意味と機能

「(という) わけだ」を伴う文が表す事柄が文脈の中ですでに話し手と聞き手の了解事項として存在することを表す。

▼「**わけだ**」：話し手と聞き手の了解事項として存在する事柄を、発話時の話し手の論理で再構築して提示する。

(43) 季節は春になっていた。フン先生が、自分の書いた小説『ブン』の生原稿から抜けだしたブンに、はじめてあったのが、前の年の秋であったから、あれからもう半年近くたつ**わけ**である。（『ブンとフン』）

▼「**というわけだ**」：話し手と聞き手の了解事項として存在する事柄を、以前提示されたものを引用するという形で提示する。

(44) 衛生局は多額の補助金を一手に与えている国内製薬を督励し、キニーネ製造の研究を急がせた。それが完成すれば、星から取り上げてこちらに移す態勢も口実もととのう**わけ**である。（『人民は弱し官吏は強し』）

どちらの場合も、一度文脈内で了解事項とされた事柄を再度提示するという機能は同じである。しかし、例（43）においては、「ブンに初めて会ってから半年たつ」ということをこれまでの了解事項から引き出された発話時の話し手の論理として提示するのに対して、例（44）においては、前述の事柄が「星から取り上げてこちらに移す態勢も口実もととのう」とことと同等であると考え「衛生局」の論理を、引用する形で提示している。つまり、「という」がない場合には、話し手・発話時に強く関連付けられるのに対して、「という」を用いた場合には、話し手・発話時から離れるという側面が強くなるということである。

4.2 本稿の結果

本稿で述べたことの中で、特に次の点に注目したい。すなわち、通常、連体節に底の名詞「結果」の内容が来る場合には、引用連体標識「という」が必須であるが、底の名詞「結果」についての意味づけ、解釈、評価を述べる場合（＝「～結果になる」という形式に用いられる場合）には、「という」を用いなくなるという点である。

因果関係に基づいて、単なる結果を示すのではなく、その結果に対する意味づけ、解釈、評価を述べるという態度は、話し手・発話時という側面と強く関連付けられたものであろうことが予想できる。

4.3 二つの論考の共通点

ここまで述べれば明らかなおりと、「わけだ」「というわけだ」の違いと、「結果」の内容を述べる連体節における「という」のふるまいとの間には共通性がある。すなわち、引用連体標識「という」を用いた場合には、連体節が主節・発話時・話し手から切り離されたものとなり、それを用いない場合には、連体節が主節・発話時・話し手の判断に強く関係づけられるということである。

これ以上のことは、現段階では述べることができないが、大場（2024）の結論と今回の結果の間には、平行性が見て取れるという点を指摘しておきたい。今後も引き続き、他の底の名詞を用いて、考察を進めることとしたい。

5. 残った問題

以上、「結果」を底の名詞とする連体節について考察した。引用連体標識「という」とのかかわりで残っている疑問点は次のようである。

- 感覚を表す名詞を底の名詞とする連体節や内の関係の連体節においては、引用連体標識「という」は用いられないが、これらの連体節

と「結果（に／と）なる」を主節とする連体節には、どのような点で意味的・構文的な共通性があると言えるか。（＝引用連体標識を伴わない連体節全体の共通性とは何か。）

- 運用連体標識「という」によって主節の発話時の話し手から切り離されるということは、結局、どのようにとらえられるか。

上記は、筆者にとって未だ手に余る問題であり、今回もペンディングとするしかない。引き続き、内容補充の連体節を調査し、考察を深めることとしたい。

注

- 1 寺村秀夫（1993）の術語に言う「内容補充の連体節」と「底の名詞（＝被修飾名詞）」との間を介在する「という」という形式を、筆者はこれまで戸村佳代（1990）の語を借りて「補文標識」と呼んできたが、今回から「引用連体標識」と呼ぶこととする。
- 2 「結果」を底の名詞とする連体節の中には、もちろん下記の例のような「内の関係」のものも存在するが、これらについては、本稿の考察対象から外すものとする。
 - (1) 月子の利己的などころというのは、欲で身勝手な感じの、利害にさといもではなくて、ただがむしゃらに自分を伸そうとすることからおこる「結果」だと思えだした。（『さきに愛ありて』）
 - (2) 刑法はその表面にあらわれた「結果」だけを処罰するように出来ている。（『青春の蹉跎』）
 - (3) その効能の直接なあらわれでないとしても、すくなくとも義昭が願望しつづけていた「結果」が、眼前に現われたのである。（『国盗り物語』）
- 3 本稿中の出典の記載がある例文は、『CD-ROM 版 新潮文庫の 100 冊』『CD-ROM 版 新潮文庫の絶版 100 冊』からの引用である。
- 4 図式（3）における「事態 X」は、厳密な意味では原因という用語を用いることができない場合も多いが、図式を簡略化するために、先行する事態 X をそれによって引き起こされる事態 Y の「原因」と呼ぶこととする。（「 」つきで表記する。）
- 5 本稿の引用は寺村（1993）から行ったが、この論文の初出は寺村（1975-78）である。
- 6 「なる」が圧倒的に多い。そのほかにこれと同じと考えられるものとして、「なる」に準ずる意味を持つ動詞を使用した形式も少数あった。例えば、「～結果に陥る」「～結果に立ち至る」「～結果に終わる」「～結果を導く」「～結果をもたらす」「～結果を招く」「～結果にする」
- 7 日本語教育において文型として扱われるのは、この用法のうち、接続助詞的な使い方をするものである。
- 8 必ずしもこのような接続助詞的な使用方法でなくてもよい。例えば、「桶屋が儲かったのは、風が吹いた結果である。」など。
- 9 主節が「～結果（に／と）なる」ではない形式であることをこの例文で代表させた。
- 10 引用連体標識「という」に（ ）がついているのは、あってもなくてもよいという意味で

ある。

- 11 「～結果（に／と）なる」という形式の例文における連体節の中には、もちろん「内の関係」のものも存在するが、ここではそれらの例は考察対象外とする。
- 12 主節が「～結果（に／と）なる」という形式であっても、引用連体標識「という」がある場合にはこちらに分類する。すなわち、「～という結果（に／と）なる」は、図式（42）ではなく、図式（41）とする。

参考文献

- 大場美穂子（2016）「補文標識「という」に関する一考察」『日本語と日本語教育』44 慶應義塾大学日本語・日本文化教育センター編
- 大場美穂子（2023）「『恐れ』と『という恐れ』 —補文標識「という」に関する考察のはじめとして—」『日本語と日本語教育』51 慶應義塾大学日本語・日本文化教育センター編
- 大場美穂子（2024）「『わけだ』と『というわけだ』 —補文標識「という」の介在—」『日本語と日本語教育』52 慶應義塾大学日本語・日本文化教育センター編
- 寺村秀夫（1975, 1977.3, 1977.9, 1978）「連体修飾のシンタクスと意味（1）～（4）」『日本語・日本文化』4～7 大阪外国語大学留学生別科
- 寺村秀夫（1993）『寺村秀夫論文集Ⅰ —日本語文法編—』くろしお出版
- 戸村佳代（1990）「名詞修飾にける「トイウ」の機能（1） —頭語的位置付け—」明治大学編『明治大学教養論集』232 pp. 443-452

例文の引用元

『CD-ROM 版 新潮文庫の100冊』（1995）

『CD-ROM 版 新潮文庫の絶版100冊』（2000）